

大阪市水道局告示第15号

次の金融機関の店舗について、名称及び所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和7年3月19日

大阪市水道局長 谷川友彦

金融機関名	店舗名		所在地	変更年月日
のぞみ信用組合	変更前	矢田支店	大阪府大阪市東住吉区照ヶ丘矢田3丁目3番39号	令和7年 3月17日
	変更後	あびこ支店	大阪府大阪市住吉区我孫子3丁目6番11号	

(水道局総務部経理課)